

新学習指導要領でめざす教育

「主体的・対話的で深い学び」の実現

「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となる子供」の育成

まえばし学校教育充実指針でめざす子供像

「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」の育成

個性や感性を伸ばし、主体的に学ぶ子

他の人と協働して、よりよいものを創り上げる子

夢をもち、たくましく生きる子

自分も他の人も大切に、支え合って生きる子

E 教師の指導力向上

【発展期】

ICTを活用して、社会課題等の解決や創造的な活動につなげる学習の実現

【充実期】

協働的な学習の充実に向けたICT活用の研修推進

【導入期】

個に応じた学習ツールとしてのICT活用の研修推進

教科の学びをつなぐ。社会課題等の解決や一人一人の夢の実現に活かす。

【発展期】 令和5年度下半期以降

教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

【充実期】 令和3年度下半期～令和5年度下半期

“すぐにでも”“どの教科でも”“誰でも”1人1台端末を活用する。

【導入期】 令和3年度上半期

【導入期】 【充実期】 【発展期】 のそれぞれにおける

「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実

D 校務の効率化

【発展期】

多様な働き方に対応した環境の整備

【充実期】

ドリル学習・校務支援システムの活用推進

【導入期】

学校配布物等のデータ化の推進

C 様々な状況の子供への学びの保障

【発展期】 一人一人に個別最適化された学びの提供

【充実期】 多様な子供に対するICTを活用した学習の充実

【導入期】 オンラインによる学校外での学習環境の確立

A 各教科等における効果的なICT活用

【発展期】 社会課題等の解決に向けた活動や新たな表現による創造的な活動の充実

【充実期】 授業支援システム等の活用による協働的な学習の充実

【導入期】 個に応じた学習ツールとしてのICT活用の充実

B 情報活用能力の育成

【発展期】 課題解決に向けた活動や創造的な活動に必要な情報活用能力の育成

【充実期】 深い学びの実現に必要な情報活用能力の育成

【導入期】 1人1台端末の活用に必要な基礎的な知識・技能の育成

[プレ導入期]

活用支援体制の確立

活用ルールの明確化

情報セキュリティポリシーの整備・見直し